

「和歌山県統合型リゾート（IR）」説明会（海南 nobinos）

■日時：令和4年2月28日(月) 19:00～

■場所：海南 nobinos ノビノスホール

【質疑応答 概要】

（質問者1）

はい、ありがとうございます。時間も限られていますので簡潔に述べたいと思います。今日のご苦労さんでした。1問ということですが、2つぐらいにさせていただけるとありがたいと思います。絞って言います。以前、10月8日のIR対策特別委員会で田嶋理事は「IRはカジノを心臓部にしてこそその利益を使って、普通不採算であるMICE等施設を回していく」と発言しています。先日のIR対策特別委員会では資料に「開業2年目の収益として2200億円」として、カジノ収益は1800億円、その他の納付金としては400億円。収益の80%はカジノの収益と予想しています。ということはあなた方は和歌山マリーナシティへ統合型リゾート、IRと言っていますが、実態はカジノの誘致そのものではありませんか。11月19日、IR対策特別委員会で高田委員「投資の面、カジノのようなギャンブルに対する投資がSDGsといわれる中でできるのか。また、ESG投資といわれる形で世界中から評価がある中で、銀行の融資は可能なのか。不透明ではないですか。」梶参考人は「今回はカジノを作るのではなくIR（統合型リゾート）を作るので、本質は全然変わっているので、今のところそのような声は」と発言していますが、実態から言ってカジノへの投資になります。銀行からの融資は難しいのではないかと。また、呼称は実態が分かるとおりIRをやめ、和歌山カジノ賭博場とするのではないかとというのが1点です。

もう一個だけお願いします。もう一つ、11月19日IR対策特別委員会で田嶋理事は「SPCの構成員と、そして資金調達の全体像について完全な形で示すことができるのは1月末になると考えている。1月の末には完品という形でないと、我々この事業をあきらめざるを得ない。」と述べています。「このことを事業者伝えて、事業をあきらめざるを得ないということを事業者に伝えて」とIR対策特別委員会で述べています。そしてこの委員会では藤山委員長は「パブリックコメント及び説明会については、このIR対策特別委員会では1月末、形が見えるまで延期すべき。」ということで委員会を閉じました。ところが2月7日のIR対策特別委員会でも「今回も残念ながら、前回の委員会で求めた資金計画等の内容は不透明な部分が多く、本委員会として納得できるものではない。次回の特別委員会では、確かな資金計画を強く求める。」と二転三転としました。当初の約束どおり和歌山カジノ誘致をあきらめざるを得ないのではないのでしょうか。という2点に絞って質問させていただきます。以上です。

（和歌山県）

2点ご質問をいただきました。1点目、確認なんですけども、IRの収益が2300億円ある中で、そのうち1800億円、80%がカジノの収益でカジノが中心ではないかというご質問でよろしいでしょうか。

(質問者 1)

はい。

(和歌山県)

そちらにつきましては、事業者の方もですね、カジノを大事にしながらほかの公益的な MICE 施設、それから魅力増進施設、送客施設、そういった国が決めております中核施設もございますので、そういう公益的な施設を運営していけるようにしていくものが IR でございますので、こちらの方は事業者の収支の中でうまく回っていくものと認識しております。

2 点目でございます。SPC の資金調達の部分が不十分ではないかというご質問だったかと思いますが、今、計画の方で説明させていただいております、出資・融資につきましても、出資の方がクリアベストニームベンチャーズ、Clairvest Group Inc. で 55%、それからシーザーズエンターテインメントで 5%、少数株主で 40% ということで、出資を確保するというになっております。少数株主が、きちんと調達ができない場合は、クリアベストグループの方がその分をカバーするというのでございますし、融資の方も、クレディ・スイスの方が主幹事行となりまして、調達を行うということを表明しておりますので、こちらの方で一定資金調達も確保できているのかなと考えてございます。以上です。

(質問者 2)

すみません、こんばんは。質問を、ちょっと簡単に言いますので、2 点ばかりお願いしたいと思います。

1 点目ですけども、以前にも県知事さんが県政報告会の時にもお話があったので、質問もさせていただいたんですけども、インフラ問題でございます。というのも、マリーナは和歌山市にはなっていますけども、渋滞するのは海南市。しかも地元中の地元、黒江船尾ということで、いったいどのくらいのインフラの整備を考えているのか今日の話でもなかったと思います。特に、リゾート博あったと思うんですけども、そのときも渋滞しましたし、このマリーナの花火大会でも渋滞するんですよね。これ以上の渋滞が、毎日続くとなるとたまったもんじゃないです、地元として。この計画を具体的にお聞かせ願いたい。

それと、税制の話。今日も聞きましたけども、県と和歌山市に下りる。まして、一番一丁目の黒江船尾に何も下りない。海南市に下りないのか。こんなもん不満中の不満です。そこで、地元の地域振興策、雇用策等を含めまして、どのように考えているのか、お聞かせ願いたい。地元の自治会としてはこの 2 つ、特に、やらない限りは断固反対と思います。

それから、県知事さんが選挙に通ったから公約ができたんやと言うてますけども言語道断であります。というのも、4 年前に大阪にできる、あるいは北海道、それから横浜、長崎とかあったと思うんですけども、その時は住民の皆さんは本気で考えているのかなと思います。というのは、大阪にできて、大都市にできるのであれば、まさか和歌山には来ないだろうということがあったんだと思います。まあ、市長さんやいろいろな議員さん、このギャンブルで税収をあげたり、政策をするというのではなく、本来ある税収の在り方、地域振興

の在り方、あるいは大企業が撤退した後の地域振興策等をもっともっと真剣に考えるべきだというように思います。以上です。

(和歌山県)

ありがとうございます。お答えをさせていただきます。まずインフラ対策の問題でございます。現在、交差点の改良を予定しております。IR ができましたらどれだけの渋滞ができるのかという交通予測をさせていただいております。その中で、変更を考えているのはマリーナ入口の交差点、それから海南市で言いますと琴の浦の交差点の改良が必要だと考えております。具体的に言いますと、マリーナ入口の交差点は交差点の立体化を考えております。それから、マリーナ入口の西側から和歌山方面左折レーンの増設、それから琴の浦につきましては東側、海南東インターチェンジの方から、IR 向きに、マリーナシティ向きに行ったときに信号なしに左折できるレーンを作るといったような対策を考えてございます。今の現状の分析の結果では、信号の現示調整を行うのと、今申し上げた 2 つの交差点を改良を行うことで、一定、今以上に渋滞が多くなるということは考えていないということでございますが、ただこれで終わりではなく、きちんと国の認定がありましたら、その後、もう一度詳細な分析を行いまして本当に必要な対策をもう一度検討して、必要な対策を実施してまいりたいというふうに考えております。現状考えている交通点改良は以上でございます。

それと 2 点目でございます。入場料や納付金が県の方に歳入として入ってきます。そのうち納付金の方を和歌山市の方に配分するというのを考えておりますが、海南市の方に配分がないということについてのご質問だったかと思えます。こちらにつきましては、IR 整備法上、近接しているとはいえ、立地市の和歌山市の方には計画を同意する、あるいは協議にかけるといったときに和歌山市としてお答えをいただくという、法的な責任もございません。そういったことから、立地市とそうでない市町村というところで一定、分けさせていただきまして、和歌山市には一定の責任もあるということもありますので、そういう意味で納付金の配分をさせていただくといった形にしております。ただし、海南市の道で例えば改良が必要であるとか、そういった場合は県に入ってくる歳入で、必要な対策を県の方で実施していくということを考えておりますし、和歌山県全体としてやっていかなければならない地域振興策、それから依存症対策、治安対策。そういったものはもちろん和歌山県の責任でやっていくということで考えておりますので、ご理解いただきたいと考えております。以上です。

(質問者 3)

私が伺いたいのは、和歌山 IR 株式会社の代表者、エディ・ウーさん、そして役員のマリオ・ホーさん、このお二人についてできるだけ詳しくお聞きしたい。なぜお聞きするかというと、マリオ・ホーさんについてはネット検索すればマカオのカジノ王の 5 男であると、現在 27 歳であると、その程度の情報は出てくるのですが、特にエディ・ウーさんの方は、ネット検索ほぼほぼ情報出てきません。ですから、持っている情報をできるだけ

詳しくお伝えいただきたいと思います。具体的にはお二人の国籍。中華系であるとは推測しておりますけれども、中華系のアメリカ人ということもありますので、国籍についてお伝えいただきたい。そして二人は経営を中心に担っていく訳ですから、この事業が始まった時に二人が日本に来て、居住する予定があるのかどうか。そして今日お見えになっていない中で、その二人の詳細についてお話ししたりとか、詳しく知って、教えていただけることがあればぜひ教えていただきたいと思います。

こういうことを聞く意図としては、最初サンシティグループ、第一候補だと思うが、そのトップが昨年 11 月に逮捕されたということがあります。そういった中で、今、中国の政策によってお金持ちなどが、目立った芸能人などが、脱税で摘発されたり、今まで逮捕されてこなかった人たちがそういう政策転換によって突然逮捕されるということが起こっている。IR 事業が始まってから、エディ・ウーさんとかマリオ・ホーさんが逮捕されるとか、巨額の脱税で摘発されるとか、そういった政治的リスクがあるのではないかと、それをどのように考えているのか、それもお伝えいただければと思います。

(和歌山県)

国籍については正確なものはないのですが、エディ・ウーさんは台湾、マリオ・ホーさんはポルトガル国籍をお持ちというふうに理解しております。エディ・ウーさんやマリオ・ホーさんと直接話をしたことがあるかという点につきましては、いま日本に入って来れませんので Web でもって毎週のように会議を開いております。だからこの二人とは話をしておりますし、話をしている印象としては穏やかな方ですし、信用できる人たちだと思っております。エディさんは、IR 事業をはじめ、いろいろな投資事業に対して関与してきた方、簡単に言うとそういうことになりますし、マリオ・ホーさんにつきましては、e スポーツの関係の企業を自ら立ち上げて実施されている実業家ということです。先ほどご質問の中で、いわゆるマカオのカジノ王であるスタンレー・ホー氏のご子息であるということはあるが、今までいわゆるカジノの事業に関わったことは確認する限りございません。リスクがあるのか、ないのかということにつきましては、我々、主要株主については背面調査を行っております。県ができることは一定限度がありますが、国の方から地方自治体でできる範囲のことはやれということで背面調査をしておりまして、現時点で、この二人について背面調査で引かかるような事例は出てきていません。

ただ、政治的なリスクに関しましては、これは誰もが予想できないことだとは思いますが、現状この二人について、今の時点で、何か IR 事業を運営していく、主要株主になる支障があるということはないというふうに考えております。

(質問者 3)

一点、居住の可能性はありますか。お二人が日本に来て。

(和歌山県)

日本には来るとは思うが、居住するのかどうかについてはそこまでの確認は取れていな

い。実際、IR 事業というのは国の認定が取れた後、我々の計画でいうと 2027 年の秋ごろに開業するわけですが、そのころまでに実施体制というのは更に構築されていく中で、エディさんやマリオさんが日本に来て、実際居住してやるのかどうか、もしくは実際の運営をする人というのを別途雇うのか、そこのあたりの詳細は決まっています。

(質問者 3)

台湾や香港から経営の指示を与える形になる可能性もあるということですね。

(和歌山県)

どうなるかということをお我々は確約できない。

(質問者 3)

分かりました。

(質問者 4)

ごく素朴な疑問で、ご説明いただいた 1 ページ目、カジノに加えてホテルや国際会議場や展示施設というふうに使われています。ホテルというのは分かります。けど 12000 人が泊まれるホテルというのはそうとう大きなホテルです。おそらく和歌山にはないような品川プリンスホテルのようなそのような大きなホテルを作るんですね。国際会議場と書いていました。メインの会場が 6000 人入れる会場で、中小の会議室ですらに 6000 人が入ると、すごいですね。県民文化会館でも 2000 人ぐらいでしょう。国際会議で 6000 人といったら、もっとゆったりした椅子になるのか、ものすごいものですね。それから、展示施設といったら幕張メッセのようなものをイメージしたらいいですね。そういうふうなものが作られる。しかも大阪もやるわけでしょう。和歌山へ来るけど大阪がパーになるとはだれも思わないから。知事も、和歌山も大阪も両方あれば流行るんだと言っているのだから、大阪にもそういうホテルが来て、国際会議場が来て、そして展示場が来るわけですね。国際会議場で言えば、京都に国際会議場という前から有名な国際会議場があります。世界の人が日本で会議をするなら、京都で見物して、会議場で会議すれば嬉しいなと思うんですよ。さらに大きな 6000 人という国際会議場、それが和歌山にもできる、大阪にもできる。国際会議場でも国際会議が開かれなければ、がらんどで、まったく無駄な設備になるんですね。こういうホテル、国際会議場、そして展示場がたくさんできて、大丈夫なのだろうか。よく質問すると、民間業者が採算取れると言ってやるから大丈夫だと思いますという答えが返ってくるんです。だが、民間業者がカジノの収益で穴埋めして、ダンピングしたら、和歌山のホテルはどうなりますか。アバローム紀の国、ホテルはやし、いろいろなホテルがたくさんあるが、そんなところがガラガラになるでしょ。国際会議場というものは日本にそんなに国際会議が急に増えますか。こんな大きな国際会議場に、和歌山良いところだからといって来るというイメージは私はまったく持てないのですが、どういうイメージをお持ちでしょうか。

(和歌山県)

ありがとうございます。先に答えを言っていた形になりましたが、先ほどおっしゃっていただいたように、まず、こういう施設を作って本当にお客さんが来るのかという質問でございます。そちらにつきましては言っていたとおりですが、今回の計画では4700億円の投資を民間事業者が行って、収益が取れるということで参入してくるというものでございますので、そのリスクは和歌山県には及びませんので、民設民営ということで収益が上がらなければ民間事業者が赤字になるということで、そのリスクは民間事業者が負うということで、綿密にそのあたりの収支を分析したうえで、和歌山県でIRをすること、それでやっていけるという判断がなされているということだと思います。

一方で、宿泊施設ができた時に、近隣の宿泊施設がさびれてしまうのではないかとこの質問ですが、計画の方に書かせていただいておりますが、事業者から、一定、今周りにあるようなビジネスホテルなどとは差別化するように、やっていくことを想定しているので、客層の差別化ができて、お客様の奪い合いになるというよりは、逆にIRに来ていただいてIRのホテルでは少し高いということであるとか、インバウンドの方であれば、IRのホテルよりも旅館などのホテルに泊まったほうが良いということであれば、IRの機能であります、送客機能と言いますが、IRの中だけにお客様を留めるだけではないという法律の趣旨ですので、IRでもってたくさん来ていただいて、そして周辺の宿泊施設あるいは周辺地域に送り出していくことを想定しておりますので、共存・共栄は可能だというふうに考えております。以上です。

(和歌山県)

捕捉しますと、そもそもの法律の成り立ちがありまして、国際会議場や展示等施設で展示会や国際会議があるのかということですが、元々日本政府が考えたのは、会議や展示会はあるがそれをやるにふさわしい会議場や展示施設が足りていないために、日本で開催される国際会議や展示が減っているという問題意識があり、法律が出来上がっている。こういった世界で行われている国際会議や展示施設を日本で行うためには、それなりの規模の国際会議場や展示施設がいる。ただそれを従来のように公共で賄っていくと、公共では不採算になる。その不採算の部分をどうやってエンジンにするかということでカジノの収益で回していこうというのが法律のそもそもの成り立ちです。法律の成り立ちに基づいて出来上がっている。今現在で見たときに、国際会議場や展示施設がないではないか、日本では行われていないではないかというのはそのとおりで、それを日本で行えるようにするためにこの法律は出来ている。鶏と卵の関係になりますが、そういった制度であるということをご理解いただきたいと思います。

(質問者5)

1ページ、ビデオの初めに流されていましたが、すべての施設は民間事業者によって建設・運営される。なので、県からの財政支援はないという。ところが大阪の方では、夢洲の方に土壌改良のために790億

円支出をするというが分かってきまして、財産を出しているわけです。というようなことは和歌山では起こらないのか。

17 ページの宿泊施設のところに、先ほどありましたホテルの完成予想図「計画の進捗により変更する可能性がある」と書かれておりますが、数えてみると 20 階以上の建物で、かなりの基礎を打ち込まないと、こういったものは建てられないのではないかと素人でも思います。こういうふうなことにマリーナは耐えられるのでしょうか。そんなことも含めて、きちんと業者の方にお話をされているのか。大阪のようなことはないのか、お聞きします。

(和歌山県)

ありがとうございます。お答えいたします。大阪の方が問題になっているのは、液状化の対策の関係で 790 億円、行政負担が生じるということだと思いますが、和歌山県においては、募集要項、今の事業者を選定するにあたりまして、募集の段階で、土地に土壤汚染の問題であるとか、あるいは液状化の問題が仮に生じた場合であっても、そういったものについては和歌山県としてはすることはありませんということ、きちんと事業者の説明したうえで、事業者と合意をして、今、クリアベスト社は和歌山県に応募いただいて、一緒に計画を書いている状況でございます。その合意のもと、後々、そういったことを言っていないとならないように、今後、事業者と締結します、土地の売買契約でありますとか、あるいは実施協定、こういったもので事業者を拘束していくことを考えております。

(質問者 6)

海南市の船尾に住んでおります。

先ほどおっしゃいました、県に税収が入る、和歌山市に納付金が入る。海南市には全く入りません。その時にお答えいただいたのは、必要なことは県の歳入でやりますとおっしゃいましたよね。これまったく意味が違うと思いませんか。私も市会議員をやっています。今、予算のことをやっています。市が市にとって必要なことを税収でやるんです。必要なことは県の歳入でやる。どこまで必要なことを、県の歳入でやってくれるんですか。市が、これが必要だと言えば、そっくりそのまま県が全部やれるんですか。馬鹿にしないでくださいよ、市を。本当に腹立たしいです。

とにかく渋滞だと、そういう、いろんなリスクが海南市にくるんです。押し付けてくるんです。市が独自で何もできない状態で放っておかれる。こんな状態で、こんなもの作ることには納得できるはずがありませんよ。必要なこと、どんなことですか。県の歳入でどこまでできるんですか。答えられるものなら教えてください。

(和歌山県)

先ほどお話ししたように、まずは納付金というものの性格があります。納付金を和歌山市に配分するのは、先ほど説明しましたように、和歌山市は立地市として、そもそも、この区域整備計画を国に申請するにあたって同意をするという責任を負う。その責任の見返りとして、一定の納付金がある。

これと、海南省に納付金を配分しないというのは別の議論でして、海南省において、マリーナシティと非常に近接していて、海南省において、例えば渋滞対策であるとか、市道の渋滞対策であるとか、そういう必要なものがありましたら、海南省と県との間でご相談に応じて、県がその分の負担をして、I Rの設置に伴って、海南省に新たな負担が生じる部分の費用については、県に入ってくる納付金を使ってやっていく用意があるという主旨でございまして、海南省に納付金を配分しないということと、海南省をほったらかしするということは、意味合いが違いますのでご理解いただきたいと思います。

(質問者7)

おそらく、ぼくはの中で一番若い、今、高校生で、理系の道に進もうと思っているので、正直言って、I Rが来ることによって発生する経済効果とか市の財政とか、そういったものに関しては、正直そこまで興味はありません。でも、和歌山にI Rができた時にはそれなりにお金が入ってくるわけなので、そういったお金は、先ほどの区域整備計画(案)のポイントの方には、経済とかの部分には波及効果があると書かれていたのですが、ここに入ってくるお金は、教育に関してはどれくらい使われて、今後の高校生とか中学生はどれほどいい教育を受けることができるのか教えていただきたいと思います。

(和歌山県)

ありがとうございます。お答えをさせていただきます。

納付金の方は年間約260億円、歳入として入ってくることを予定しております。先々変わるかもしれませんが、今のところ予定しておりますのは、「安心できる子育て」あるいは「教育環境の充実」ということで、そういった費用として年間70億円程度を予定しております。

以上でございます。

(質問者8)

ひとつは、不思議な橋のことをお伺いしたいと思います。クリアベストさんが提供した完成予想図のイラストですけども、そこには、東側に2つの橋が描かれています。ひとつは、今あるマリーナに渡る橋ですね。それともう一つ、海側に橋がありますね。この完成予想図は県のHPにも公表されていますので、県もそのことについては了解したうえでの公表かと思います。

あの橋の先には、鉄工場を作る計画があるわけです。I Rと鉄工場をつなげてどうするのかなという疑問に思うわけです。と言いますのは、鉄工場は海側になります。その鉄工場の裏側が、今、利用未定ということで、広く空いているわけです。もしそこへつなぐのであれば、I Rの一部の施設として、海南省の土地が使われるのではないかと。とすると、それを公表していないのは、海南省が立地市となることを隠しているのではないかと勘繰ることができるわけです。あの橋は何なんだということが、ひとつ、ぼくの疑問です。

もう一つはお聞かせいただきたいです。もう一つはホテルのことです。

先ほども質問されていた方おられましたけども、去年、年金者組合というところで対県交渉がもたれまし

て、その時に、ホテルもやめてほしいという意見が出されたなかで、私も質問をさせていただきました。たくさん部屋の、2500 室以上の部屋があるホテル。先ほどは、説明の中で、値段に差をつけるとありましたが、実際には、カジノ等の利用で割引を受けることもあり得るわけです。そんな中で、周辺のホテルがつぶれるのではないかと質問をその時にさせていただきました。その時の担当者の方の答えは、シンガポールでは宿泊単価が上がった宿泊施設もありますと答えられました。ちょっと時間を置いて、終わり際に、私は再度言わせていただきました。シンガポールの例で宿泊単価が上がるのは当然です。シンガポールには、ろくに観光資源がなかったんです。そこに、I R という観光資源ができた、そこには当然人が集まるわけです。そのことによって、宿泊単価が上がるのは当然のことなんです。

ところが、日本は全然状況が違うわけです。既にもう観光資源がたくさんあるわけですね。そこに、余分にたくさんホテルを作って、今もう、周りのホテルは瀕死の状態でしょう。こういうふうに言ったら失礼かもしれませんが、和歌浦のホテルはどんどん少なくなっていきませんか。目の前に巨大なホテルができたら、もうやっていけませんよ。その方たちはどうなるんですか。

一方で、2 万人の雇用ができると言われていますけども、その 2500 室もあるホテルも、常時いっぱいになることはまずあり得ません。そうなると、約 2 万人の雇われる方も、臨時雇用ですよ。非正規雇用です。それで生活していけるんですか。いかにも 2 万人の雇用が増えるように言ってますけども、実は、ほとんどが非正規雇用ではないですか。というようなことになるわけですね。

話戻りますけども、先ほどのホテルの例で、シンガポールでは宿泊単価が増えたということ、まだやっぱり言われるんでしょうか。日本でも宿泊単価が増えていきますよ、周辺のホテルも儲かりますよと言われるんでしょうか。その質問させてください。

(和歌山県)

ありがとうございます。まず 1 点目、橋のことについてお答えさせていただきます。

おっしゃっていただいているのは、当初、クレアベスト社が提案をしてきた際のイメージパースを見ていただいて、橋があるというお話だったかと思います。

当初は、区域外になりますけれども、まず、I R 施設というのは 1 号から 6 号というのが国の方から言われております、例えば、ホテルであるとかカジノ施設、M I C E 施設、先ほどから申し上げているそういった施設は、I R 区域内に設置しなければならないとなっておりますが、駐車場は区域外でいいということになっておりますので、区域外に駐車場を予定しておりました。それは、おっしゃるとおり、隣の海南の発電所跡地です。区域外の駐車場を予定しておりましたが、現在は、やはり区域外に駐車場があると、移動がなかなか難しいでありますとか、利便性がよくないということがありまして、区域内に駐車場を設けることによりまして、海南の発電所跡地を使うということは今はしなくなっております。というのがひとつの答えでございます。

2 点目でございます。ホテルの単価が上がるのかというお話でございます。単価が上がるかということについては、事業者にはそこまでは話していないのですけれども、先ほどの繰り返しになりますが、周辺のホテルや旅館を活用させていただくということを事業者は考

えてございます。

非正規雇用という話もありますが、一応、事業者の方で今考えているのは、6,200人の従業員を予定しております。I Rの経済効果によって起こる雇用の増加というのが3.5万人ということでございますけれども、それとは別に、I Rで雇われる従業員は6,200人ということでございます。この6,200人につきましては、多くが非正規雇用ではなくして正規雇用だと聞いております。

ホテルにつきましても、これも先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、まずは、I R制度自体がI Rの中だけに効果を留めてしまうとダメだということで、地域に還元せよということで、送客機能も十分持たしておりますので、そういったことも事業者はきちんとやってまいりますし、また、I Rができればそれで終わりではなくして、1回目の計画は10年間でございますけれども、その後5年毎に計画の更新という手続きがなされます。その度に、パブリックコメントでありますとか、和歌山市の同意、それから県議会の議決といった、地域住民の方々のご意見を反映して、うまくいっていない場合は、I R事業自体がそこで頓挫してしまう。例えば、県議会の議決が得られなければ、あるいは和歌山市の同意が得られなければ、I R事業自体が終わってしまうという形になりますので、事業者に計画自体の効果をきちんと発揮していくという義務が生じますし。また、地域住民に受け入れられるようなI Rでなければ、継続的な事業の安定性はなされないということになってございますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

(質問者9)

観光と地域振興の研究者です。私が大学で授業をやる時、一番目に言っている言葉が、皆さんもご存じかも知れないですが、観光というのは中国の易経に書かれている、国の光を観るということですね。そういう点で、和歌山を中心としての自然、歴史、文化資源、というものをいかに見せていくか、というあたりが非常に大切なのではないかということを思っております。また、国連の世界観光年のテーマとして、観光は平和へのパスポートという好きな言葉で授業では必ず最初と最後で言っておるんですけども、そういうふうな点も含めて、この島だけの話、また島の周辺だけの話ではなく、それをいかに広域で地域振興をもたらしていくのかという視点が必要なんじゃないかなと、そのあたりについて、事務局の考え方をお聞かせいただければと思います。

(和歌山県)

I R施設は、そこに人が集まってその中で楽しく過ごせばいいという施設では当然なく、国が目指しているのは、ここに来た人たちを、日本全国、和歌山県で言えば和歌山県が誇る様々な観光資源に送り出していくゲート、門にしようということが目的で、そこはまさに観光、国の光を観るということで、実は、先日、有識者会議というものをやったんですが、そこでも有識者の方から言われたのが、いわゆるまがい物が多すぎると。まさに和歌山については、本物の観光資源があるので、ゲートとしてのI Rを出発点にして、和歌山のいろん

な観光、自然資源や文化資源、歴史資源というものに案内していく、そういった意味での、本当のIRを作っていくことが重要だというご指摘を受けておりました我々もそのように考えて、区域整備計画をまとめようとしているところです。

(質問者 10)

29 ページに、シンガポールにおけるギャンブル依存症が下がっていったというグラフがあるんですけど、どうしても、これ本当かなと思うのですが、いろいろ資料を調べて、和歌山のIRも、依存症対策はシンガポールが減ったことを参考にされたのでしょうか。

(和歌山県)

先ほどの説明の中にもありましたように、カジノという施設自体が世界的に見れば珍しい施設ではなく、多くの国で行われて、ギャンブル依存症の人があふれて大変なことになれば、これだけ多くの国でカジノが行われているわけではない。一定、カジノがあることで発生するギャンブル依存症を抑えるための取組み、ノウハウが長い間に蓄積されている。シンガポールにおいても同じように制度ができていて、日本の制度自体がそれを参考にしている、まずは、入るときにハードルを作って、一定の金額の入場料を求めることであるとか、本人の確認を必ずして、本人のチェックをする。本人もしくは家族の申し出によって、一定問題のある人は入って来られないようにする。基本的には現金を使ってもら。クレジットカードは使えない。ATMはカジノ施設の中には作らない。自分の手元にあるお金が無くなったらゲームは終了という形にすることによって、依存症を減らそうというのが、今まで世界においてで培われてきたノウハウ。入場回数の制限というものもそういうこと。

プラスして、和歌山県独自の取組として、IRカードという制度を設けて、必ず、カジノを使う方はIRカードを作ってください。IRカードを作った時には、その日に賭けるお金の上限額を決めてもらって、その金額に達したらいったんそこでゲームを終了してもら。そういうことで、単に依存症だけではなく、破産してしまうようなことをなくそうしているということです。

それはカジノに対する依存症対策ですが、シンガポールで依存症が減っているというのは、カジノが開業される前から、ギャンブル依存症は存在するんです。日本を見ても当然、カジノがなくてもギャンブル依存症は存在する。

そうすると、今、存在するギャンブル依存症の方たちを減らすための施策というものを、相談・治療・回復ということできっちり手当をすることで、まずそれを減らすということがシンガポールで行われている。日本においても、今現に行われていて、和歌山県でも取組を進めている。その結果シンガポールでは下がったというのが事実としてあって、我々もそれを目指して、同じように、目標としているのは、IRができることによって、依存症患者が増えるのではなく、増やさない、むしろ今よりも減らすということを目的に、対策を取っていくということです。

(質問者 1 1)

海南省日方に住んでいます。船尾よりちょっと離れていますけども。マリーナシティの地盤とかそういうことは、業者にやらせようということではなく、やっぱり県としてボーリング調査をすとか、事前にきっちり県の方でやらせないと、業者任せというのはよくないと思うんです。

それともう一つ、依存症の話ですけども、ここを見ていたら、いろいろなところに、依存症対策の専門家に来てもらう、そういう施設を作るということですけども、今和歌山県は死者が出たり、大変苦労してますよね。そういう体制を作るのに、具体的にどこか来てもらうというのはあるんですか。なければここに書いてあるだけとなると思うので、その 2 点をお願いします。

(和歌山県)

ご質問ありがとうございます。

まず、土壌調査の関係でございます。液状化の関係と土壌汚染の関係と 2 種類あるかと思っております。まず液状化の関係ですけども、和歌山県として実施したものは、I R 区域そのものではないですが、わかやま館というものがマリーナシティにございます。わかやま館のところのボーリング調査を実施しております。実施した結果、液状化の危険性があると判断されています。

一方で、I R の北側のマンションのところでボーリング調査をしております。これは和歌山県が実施されたものではないですけども、ボーリング調査結果においては液状化の危険性はないと出ております。

先ほどのわかやま館は区域内です。失礼しました。

わかやま館のところは、繰り返しになりますが、液状化の可能性があるという答え。それから、北側のホテルの部分では液状化の可能性は低いという、別の結果が出ているという状況でございます。掘る場所によって違うということですので、実際に I R 施設を建てるにあたって、事業者がどういう施設を建てて、そのためにどこに杭を打つのか、ということもございまして、実際にいろんなところで土壌調査をしていただいて、必要があれば対策をしていくということになるかと思っております。

実際に、液状化の危険性があれば、対策をしなければ建物を建てられない法律になっておりますので、事業者が今後区域認定をされて、ボーリング調査を行って、液状化の対策が必要だという結果が出た場合は、事業者の責任でもって、きちんと対策を講じて、法律に則った形で施設を建設していくという形になります。

繰り返しになりますが、こういったことに対しての県の負担というものはありません。というのが 1 点目の答えになります。

依存症の関係ですけども、治療期間ですが、主に精神科をお持ちの医療機関を選定させていただいております。現時点で、県内に 4 か所の専門医療機関があるということです。こちらの方も拡大していくことを予定しております。

※参加者のご発言については、氏名など個人を特定できる表現などを除き、内容が分かりやすくなるよう一部修正したうえで、基本的には発言内容をそのまま掲載しています。
なお、一部確認できない箇所があり、正確性を欠く場合がありますのでご了承ください。